

20 福保高施第241号
平成20年6月2日

特定施設事業者連絡協議会

専務理事 中辻 直行 殿

東京都福祉保健局
高齢社会対策部 施設支援課長
(公印省略)

介護専用型有料老人ホーム整備費補助制度説明会の開催について（通知）

日頃より、東京都の高齢者福祉・保健行政について、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。

現在、東京都では超高齢社会に対応していくため、大都市における高齢期の介護と住まいのニーズに応える多様なサービス基盤の拡充を図っています。

別添資料のとおり、東京都では、介護専用型有料老人ホームの整備費補助について説明会を開催いたします。

東京都内で特定施設入居者生活介護を運営している事業者の皆様にも、説明会へご参加いただき、介護専用型有料老人ホームの運営をご検討いただきたく、案内を送付させていただきます。

ついては、貴協議会へも送付させていただきますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

〈担当〉

東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設整備係

TEL 03-5320-4265

FAX 03-5388-1391

メールアドレス： S0000269@section.metro.tokyo.jp

ホームページ： <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/>

平成20年6月2日
福祉保健局

有料老人ホームの整備費補助の対象に新たに「オーナー型」を導入！

介護専用型有料老人ホーム整備費補助制度の説明会を開催します

東京都では、超高齢社会に対応していくため、大都市における高齢期の介護と住まいのニーズに応える多様なサービス基盤の拡充を図っています。

平成19年度に介護専用型有料老人ホームの整備費補助制度を創設し、平成20年度からは特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設を運営している法人に対象拡大します。

また、新たに土地・建物の所有者（オーナー）が、社会福祉法人等に貸し付けるため、介護専用型有料老人ホームを建築・改修する場合も補助を行います。

介護専用型有料老人ホーム運営事業者の方のほか、関心のある方など、是非ご参加ください。

1 日 時

平成20年7月1日（火） 午後2時～4時30分 （受付は30分前からです）

2 場 所

東京都社会福祉保健医療研修センター1F講堂

（別紙「研修センターのご案内」参照）

文京区小日向4-1-6（東京メトロ丸の内線「茗荷谷駅」下車徒歩10分）

3 説明会の対象

特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設を運営している法人、オーナー（土地所有者等）、区市町村職員など介護専用型有料老人ホーム運営に関心のある方

4 参加申し込み

本説明会に参加を希望される方は、6月24日（火）までに、別紙申込書をファクシミリにて下記まで送付してください。

◆ あ て 先：福祉保健局 高齢社会対策部 施設支援課

◆ ファクシミリ番号：03-5388-1391

* 「介護専用型有料老人ホームの整備費補助制度」については別紙「参考資料」を参照してください。

〈問い合わせ先〉

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課

電 話 （直通）03-5320-4265

参考資料

「介護専用型有料老人ホームの整備費補助制度」

介護専用型有料老人ホームとは・・・ホームへの入居を希望する、家庭での生活が困難な高齢者（要介護者に限る）に対し、入浴や食事等の介護や日常生活上のお世話、機能訓練等を行います。

整備費補助

定員一人当たり 200 万円の補助を行います。

- ・運営事業者の拡大
社会福祉法人や医療法人等に限定
⇒特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設を運営している法人も含む
- ・補助対象の拡大
新たに土地・建物の所有者（オーナー）が、社会福祉法人等に貸し付けるため、介護専用型有料老人ホームを建築・改修する場合も補助を行います。

債務保証料補助

金融機関から融資を受ける際の債務保証料の補助を行ないます。

上限：1 千万円

補助を受けるための要件

- ・介護専用型かつ定員 30 人以上
- ・常時要介護度 3 以上の入居者 50%又は平均要介護度 3 以上
- ・東京都有料老人ホーム設置運営指導指針の遵守

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/yuuryou/shishin/index.html>
をご覧ください。

あ て 先 東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 施設支援課 施設整備係
FAX番号 03-5388-1391 (申込締切:平成20年6月24日)

【別紙】

介護専用型有料老人ホーム整備費補助制度説明会

参 加 申 込 書

1 参加申込説明会

開催日・会場	開催時間
平成20年7月1日(火) 東京都社会福祉保健医療研修センター1階講堂	14時00分～16時30分 (受付は説明会の30分前から行います。)

2 参加者(該当項目の□欄にはレ点を付けてください。)

法人種類	☐ 区市町村 ☐ 社会福祉法人 ☐ 医療法人 ☐ 特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設を運営している法人 ☐ その他()		
フリガナ 法人名			
法人所在地	〒		
電話番号			
FAX番号			
会場の都合により、参加者数は2名を上限といたします。		車椅子利用	法人御担当者名・連絡先
フリガナ 参加者氏名1		☐ 有 ☐ 無	氏名 []
フリガナ 参加者氏名2		☐ 有 ☐ 無	連絡先電話番号 []

3 アンケート(該当項目の□欄にはレ点を付けてください。)

Q1	現時点で、都内で具体的な介護専用型有料老人ホーム整備計画(以下、「整備計画」という。)をお持ちですか。		
A1	☐ 持っている(検討中を含む。) ☐ 持っていない		
Q2	整備計画をお持ちの場合、いつごろの整備を予定していますか。		
A2	☐ 平成20年度 ☐ 平成21年度 ☐ 平成22年度 ☐ 平成23年度以降		
Q3	整備計画をお持ちの場合、計画予定地(区市町村名)はどこですか。		
A3	()		
Q4	整備計画をお持ちの場合、計画予定地の区市町村担当部署へ相談していますか。		
A4	☐ 相談している ☐ 相談していない		
Q5	整備計画をお持ちの場合、どのような整備区分(内容)を予定していますか。		
A5	☐ 創設 ☐ 介護療養病床転換(☐ 創設 ☐ 改築 ☐ 改修)		
Q6	整備計画をお持ちの場合、定員は何名ですか。		
A6	(名)		
Q7	整備計画をお持ちの場合、現時点で、介護専用型有料老人ホーム整備費補助制度説明会ではどのようなことに興味がありますか。(複数回答可)		
A7	☐ 協議スケジュール ☐ 書類の作成方法 ☐ 補助基準 ☐ 資金計画 ☐ 債務保証料補助 ☐ オーナー補助(☐ 土地を貸す側として ☐ 土地を借りる側として) ☐ その他()		

東京都社会福祉保健医療研修センターのご案内

【所在地】 東京都文京区小日向 4-1-6

【連絡先】 説明会当日は研修センターにおける電話の取り次ぎは行いません。
緊急の連絡は下記までお願いします。

＜緊急連絡先＞

東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
電話:03(5320)4265 (ダイヤルイン)

※ 当研修センターには駐車場がございませんので、お車での来場はお断りします。なお、車椅子で来場される場合は別途ご連絡ください。

【交通機関】

- ① 東京メトロ丸の内線『茗荷谷』駅下車 徒歩10分
- ② 都バス02系統（錦糸町～大塚駅間）『小石川四丁目』バス停 下車すぐ

※ 東京メトロ日比谷線「仲御徒町」、JR山手線「御徒町」
東京メトロ銀座線「上野広小路」東京メトロ千代田線「湯島」
都営三田線・大江戸線「春日」の各駅からバスを利用できます。

